

令和7年度 第2回

危険物取扱者試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により宮崎県知事から委任された、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

2 試験の日時

令和7年11月16日（日曜日） 入室完了（説明開始） 午前9時00分

試験開始時間 午前9時30分

3 試験の実施場所

試験は、次の場所で行います。受験願書の受験地欄には、太枠内の地名を書いてください。

受験地	試験会場	所在地
宮崎市	県立宮崎工業高等学校	宮崎市天満町9-1
都城市	県立都城農業高等学校	都城市祝吉1-5-1
延岡市	県立延岡工業高等学校	延岡市緑ヶ丘1-8-1
日南市	県立日南振徳高等学校	日南市大字板敷410
小林市	県立小林秀峰高等学校	小林市水流迫664-2
日向市	県立日向工業高等学校	日向市大字平岩8750

4 申込方法、受付期間

受験の申込方法はインターネットによる「電子申請」と書面による「書面申請」があります。

受付期間 令和7年8月29日（金曜日）～9月11日（木曜日）

（注1）「電子申請」は受付開始日の午前9時から受付締切日の23時59分まで（24時間対応）

ただし、毎週土曜日の午前3時～午前5時はメンテナンスのため利用できません。

（注2）「書面申請」は郵送の場合は9月11日の消印分まで有効、持参の場合は土日祝日を

除く午前9時～午後5時

この試験案内は、受験手続から合格後の免状交付申請まで記載してありますので、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込みの方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

電子申請

一般財団法人消防試験研究センター
ホームページから申請
【<https://www.shoubo-shiken.or.jp>】



試験手数料の払込み

クレジット・コンビニ・ペイジーなどが
選べます。それぞれの手続きに沿って払
い込んでください。(所定の手数料が必要)

受付完了メール受信

試験手数料の入金確認後にセンターから送信

受験票ダウンロード可能メール受信

試験日のおおむね10日前にセンターから送信

受験票のダウンロード・印刷

受験者が印刷。センターからの郵送はなし。

書面申請

受験願書・払込取扱票の入手

※配布場所
(一財)消防試験研究センター宮崎県支部
県内各消防局・消防本部の予防課

試験手数料の払込み (i、ii のどちらか
の方法で払込み) ※6 ページを参照

ii 2次元コードを使用 i 払込票を使用

決済完了番号を
受験願書 B 面に
記入

郵便局の窓口で払込み、「振替
払込受付証明書(お客さま用)」
を受験願書 B 面に貼付

受験願書の記入作成・提出

[提出先]
〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18
大淀開発ビル4階
(一財)消防試験研究センター宮崎県支部

受験票の受け取り

試験日のおおむね10日前にセンターから発送

受験票へ写真をのり付け

縦4.5cm×横3.5cmの証明写真として適切なもの

試験日

写真を貼った受験票がないと受験できません。

試験結果通知書受け取り

全ての受験者にセンターから郵送します。

合格者は免状交付申請

センターへ郵送または持参して申請してください。

免状の交付(郵送での交付になります。)

5 危険物の種類、免状の種類及び取扱いができる危険物

試験の種類		取り扱うことができる危険物	
甲種		すべての種類の危険物	
乙種	第 1 類	酸化性固体	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類等
	第 2 類	可燃性固体	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウム等
	第 3 類	自然発火性物質 及び禁水性物質	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りん等
	第 4 類	引火性液体	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類等
	第 5 類	自己反応性物質	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物等
	第 6 類	酸化性液体	過塩素酸、過酸化水素、硝酸等
丙種		引火性液体のうち指定された危険物に限り取扱作業ができます。	

6 受験資格

(1) 甲種危険物取扱者試験

別記 1 「甲種危険物取扱者試験の受験資格」のとおりです。
受験資格を証明する書類の写し等が必要な場合があります。

(2) 乙種・丙種危険物取扱者試験

受験資格の制限はありません。どなたでも受験できます。

7 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
甲種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	15 問	45 問	2 時間 30 分
	② 物理学及び化学（物化）	10 問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	20 問		
乙種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	15 問	35 問	2 時間
	② 基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）	10 問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10 問		
丙種危険物 取扱者試験	① 危険物に関する法令（法令）	10 問	25 問	1 時間 15 分
	② 燃焼及び消火に関する基礎知識（燃消）	5 問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10 問		

8 試験の方法

甲種及び乙種については五肢択一式、丙種については四肢択一式のマークシート方式です。

（注 1）写真を貼った受験票・鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）・プラスチック消しゴムを持参してください。（鉛筆又はシャープペンシル以外のものは誤読する可能性があります。）

（注 2）電卓・定規・携帯電話等の電子機器類等は使用できません。

9 試験科目の一部免除

(1) 甲種危険物取扱者試験 試験科目の一部免除はありません。

(2) 乙種危険物取扱者試験

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、①法令、②物化の全部を免除し、また、第 1 類もしくは第 5 類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、②物化の一部、③性消の一部を免除します。（一部免除を受けた問題については、点数加算されません）

試験科目等の免除については、次表のとおりですので、免除資格を有する方で免除を希望される方は、受験願書の科目免除欄を必ず記入し、証明書類(各免状のコピー)を貼付してください。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合 計	試験時間
乙種危険物取扱者 免状を有する方	全 類	① 法令	全部免除	0 問	1 0 問	3 5 分
		② 物化	全部免除	0 問		
		③ 性消		1 0 問		
火薬類免状を有する 科目の一部免除 申請者	第 1 類 第 5 類	① 法令		1 5 問	2 4 問	1 時間 3 0 分
		② 物化	一部免除	4 問		
		③ 性消	一部免除	5 問		
乙種危険物取扱者 免状を有し、かつ火 薬類免状を有する 科目免除申請者	第 1 類 第 5 類	① 法令	全部免除	0 問	5 問	3 5 分
		② 物化	全部免除	0 問		
		③ 性消	一部免除	5 問		

〔備考〕 火薬類免状とは、次の免状をいいます。

- ◇ 甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）
- ◇ 甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

（３）丙種危険物取扱者試験

試験科目等の免除については、次表のとおりですので、免除資格を有する方で免除を希望される方は、受験願書の科目免除欄を必ず記入し、証明書類を添付してください。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合 計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、 かつ、消防組織法第51条第4項 の消防学校の教育訓練のうち基 礎教育又は専科教育の警防科を 修了した方	①法令		1 0 問	2 0 問	1 時間 0 0 分
	②燃消	全部免除	0 問		
	③性消		1 0 問		

〔証明書類〕 ※A及びBどちらも必要です

- A 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類（消防団長等が証明するもの）
- B 消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類（消防学校長が証明するもの）

1 0 複数種類の受験

- (1) 甲種・乙種・丙種を同時に受験することはできません。
- (2) 受験申込日現在で乙種免状を持っている（試験に合格しただけでは不可）方のみ、他の乙種の試験を3種類まで同時に受験できます。
※試験科目の一部免除の対象となりますので、「9試験科目の一部免除(2)」を確認してください。

〔試験時間〕 2種類受験の場合 1時間10分

3種類受験の場合 1時間45分

- (注) 書面申請により複数種類受験する場合は、受験する種類ごとに[払込取扱票]で手数料を納入し、それぞれ受験願書を作成（1種類1願書）して同時に提出してください。
なお、インターネットを利用した電子申請でも複数種類の受験申込みが可能です。

1 1 試験手数料（令和6年5月受付分から手数料が改定されています。）

甲 種	乙 種	丙 種
7, 2 0 0 円	5, 3 0 0 円	4, 2 0 0 円

改定前の金額等で納入された[払込取扱票]をお持ちの方は、差額分を追加納入して受験願書に2枚とも貼付することで受験することができます。

(注)一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

1 2 受験願書の申請方法

(1) 電子申請

- ① インターネットを利用して電子申請する場合は、**一般財団法人消防試験研究センターのホームページ** (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) から申請してください。
- ② 受験申請の受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の23時59分までです。
(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時から午前5時はシステムメンテナンスのため利用できません。)
- ③ 危険物取扱者免状を取得していることによる甲種受験資格、乙種科目免除資格のある方でも、免状番号(カード型免状の写真下に記載されている12桁の番号)のない古い免状をお持ちの方は電子申請はできませんので、書面で申請してください。(電子申請には、免状番号の入力が必要)
- ④ 1種類のみ再受験する場合、過去3年以内に受験した際の受験票(控)又は試験結果通知書を利用して同一内容の電子申請ができます。(各種の資格証明書等の添付が省略できます。)
- ⑤ 電子申請入力完了後、次の決済方法の手続きに沿って試験手数料を納入してください。
一旦払い込みされた試験手数料は、お返しできません。払い込みには所定の手数料が必要です。
ア ペイジー(Pay-easy)決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
イ コンビニエンスストア決済(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。))
ウ クレジットカード決済(VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)
エ スマホ決済(PayPay、メルペイ)
(一財)消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して全て三井住友カード(株)に業務委託しております。
- ⑥ その他、電子申請をするにあたっての主な留意事項は次のとおりです。
ア 当センターからの各種通知メール(受付確認、受験票のダウンロード可能通知等)が受信できること。
イ 受験資格や試験科目の一部免除資格の証明書類等を添付する必要がある場合は、PDF又はJPEG方式のファイル(証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけないもの)が準備できること。
ウ パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票(PDF)を自宅やコンビニエンスストア等のプリンター・複合機で印刷できること。
エ 既に危険物取扱者免状を持っている場合は、免状の記載事項に変更がないこと。
オ 乙種免状を持っている方で他の類の乙種試験を受験する方は、自動的に試験科目の一部が免除になること。

電子申請を行う場合は、必ず事前に当センターホームページ内の電子申請に関する記載事項等をよく読んで、内容を確認しながら手順に沿って行ってください。

電子申請手続き等に関する問合せ先(受付時間 平日 9時から17時まで)

一般財団法人消防試験研究センター 企画研究部電子申請室

(専用電話) 0570(07)1000(有料)

(2) 書面申請

- ① 受験する種類(乙種危険物取扱者試験の受験者は、類)ごとに、一つの**受験願書**が必要です。
ア 受験願書には、④により試験手数料が正しく納入されたことがわかる証明等(【振替払込受付証明書(お客様用)】の貼付または決済完了番号の記載)が必要です。(複数種類受験をする場合は、受験願書ごとにそれぞれに応じた決済完了番号が必要です。)
イ 甲種危険物取扱者試験の受験願書には、別記1「**甲種危険物取扱者試験の受験資格**」中の「**証明書類**」欄の書類を貼付して提出してください。(コピー可)
※ 過去に甲種の試験を受験したときの受験票もしくは受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を貼付することにより、受験資格の証明書類に代えることができます(コピー可)。

ウ 乙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は、「乙種危険物取扱者免状」、「火薬類免状」の写し（コピー）を受験願書に貼付してください。

エ 丙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」（消防団長等が証明するもの）及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」（消防学校長が証明するもの）を貼付してください。

オ 既に「危険物取扱者免状」を取得している方は、**既得免状の写し（コピー）**を貼付してください。（裏面に記載事項のある方は、裏面の写しも添付してください。）

② 申請期間

表紙に記載の受付期間

ア 郵送の場合は、受付最終日の消印分まで有効（簡易書留・特定記録郵便など追跡可能なものをご利用ください。）

イ 窓口を持参する場合は、土日祝日を除く9時から17時

③ 提出先

〒880-0805 宮崎市橋通東2-7-18 大淀開発ビル4階
一般財団法人消防試験研究センター 宮崎県支部
電話(0985)22-0239 FAX(0985)32-0748

④ 試験手数料の納入（i か ii の **どちらかの方法**で払い込んでください。なお、一旦払い込まれた試験手数料はお返しできませんので、誤り等の無いようご注意ください。）

i（払込取扱票を使用して払い込む場合）

ア 受験願書と一緒に入っている払込取扱票を使用し、「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の「窓口」で試験手数料を払い込み、必ず**日附印の押印を受けてください。**

※郵便局又はゆうちょ銀行での払い込みには、所定の手数料が必要です。
（ATM払い込みは不可。当センター窓口での現金納入はできません。）

イ **振替払込受付証明書（お客さま用）**を受験願書のB面**試験手数料欄に貼付**してください。
（複数種類受験する場合は、それぞれに振替払込受付証明書（お客さま用）を貼付）

ウ **振替払込受付証明書（お客さま用）**を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。
紛失、汚損等した場合は、再度払い込みの上、新たな**振替払込受付証明書（お客さま用）**を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した**振替払込受付証明書（お客さま用）**を発見し、提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

ii（受験願書B面の2次元コード経由で払い込む場合）

ア 払込方法は(1)⑤の電子申請の場合と同じ。**(Web画面の指示に従って払い込んでください。)**

イ 決済完了後、決済完了メールに記載されている**決済完了番号（18桁）**を受験願書B面の**決済完了番号記入欄に記入**してください。

（注）受験願書は、②の申請期間に従って提出する必要があります。決済完了メールの到達に時間がかかることもありますので、余裕をもって払込みを完了してください。

⑤ その他 書面申請をするにあたっての主な留意事項は次のとおりです。

ア 一旦受理した願書の記載内容は変更できません。願書、手数料はお返しできません。

イ 締切日を過ぎた願書や記載事項に著しい不備のある願書は受理できません。
この場合、受験願書等一式を受験者本人の費用負担で返却します。

ウ 願書が受理されているかどうか等の問い合わせには応じられません。
郵送の場合、簡易書留・特定記録郵便など追跡可能なものの利用をお勧めします。

エ 願書は折り曲げないで提出してください。

試験の実施等に関する問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 宮崎県支部

電話0985-22-0239 FAX0985-32-0748

平日 9時から17時まで

受験願書A面（1枚目）記入例

- 1 受験願書は必ず受験者本人が、かい書（崩さず正しい字）で記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。（複写式になっています。）
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 住所は受験票の送付先を記入してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

「宮崎」（受験する都道府県）と記入してください。

濁点、半濁点は1マス使用してください

マスが不足する場合は、郵便(受験票)が届く程度に記入してください。

試験日、試験種類、受験地を記入してください。

甲種受験者のみ資格を記入

乙種第1類又は第5類受験者で火薬類免状を有する方は該当する事項に○をつけてください。

すでに乙種免状の交付を受けている方は○をつけてください。

丙種受験者で該当する方は○をつけてください。

2種類以上の受験者は、それぞれの願書に他の種類を記入してください。（願書は1種類ごとに作成）

書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する場合は、メールアドレスを記入してください。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、ドメイン指定受信等の設定を行ってください。
(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)

申請する日を記入してください。

外国籍の方は「外国籍」と記入してください

日中連絡が取れる電話番号を記入してください

受験願書B面(裏)の「都道府県コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

3か月以内に他の都道府県で受験した場合は記入してください。

主となるものに○をつけてください。

危険物取扱者免状を取得している方は、免状番号(免状写真下の番号)を必ず記入してください。

危険物取扱者免状の交付をすでに受けている場合は、該当する種類をすべて記入し、裏面に既得免状のコピーを貼付してください。

受験願書B面（2枚目）記入例

【受験願書B面(表)】

払込取扱票を使用する場合

- ア 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の「窓口」で試験手数料を払い込み、必ず日附印の押印を受ける。(A T M払い込みは不可)
- イ [振替払込受付証明書(お客さま用)]を受験願書のB面試験手数料欄に貼付する。(複数種類受験する場合は、それぞれに貼付)

払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面(表)に貼り付けてください。

【払込取扱票】

この部分では受験できません。大切に保管してください

必ず郵便局(ゆうちょ銀行)の**日附印**を確認してください。(印無しは受験不可)

2次元コードを使用する場合

- ア ①の2次元コードからWeb画面の指示に従って払い込む。
- イ 納決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を②の決済完了番号記入欄に記入。

【受験願書B面(裏)】

各種証明書等貼付位置及び実務経験証明書記入例

各種証明書をこの部分に貼ってください

危険物製造所等における実務経験2年以上で甲種を受験する方は、事業所の証明が必要です。

事業所(会社等)の印

両方必要

証明者の役職印又は私印

危険物取扱者免状を取得している方はコピーを貼ってください。(裏面に記載事項のある方は裏面も貼ること。)

(1) 受験票の送付方法 ※複数種類を受験する場合は、試験種類ごとに受験票が発行されます。

試験の10日前を目途に、当センターから申請時に入力した電子メールアドレスあてに「受験票ダウンロード可能」メールを送信します。

② 書面申請の場合

(2) 写真について（書面申請、電子申請共通）

- ① 受験日前6か月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像で縦4.5cm×横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しのもの。
- ② 写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入。
- ③ サングラス、帽子、マスクの着用等、証明写真として適さないものや不鮮明なものは不可。
デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。
- ④ 写真は受験者本人の確認及び合格後の危険物取扱者免状の作成に使用します。

【電子申請者用受験票】（※受験票はイメージです。）

試験当日は上半分を山折りしてのり付け
して持参してください。
試験当日回収します。

試験当日は受験票に写真(縦4.5cm×横3.5cm)をのり付けして持参してください。(のりをしっかり乾かしてください。)
※セロハンテープは使用不可

氏名欄に受験者氏名をかい書(崩さず正しい字)で自筆してください。

下半分は受験者の控えです。切り取って、大切に保管してください。

印字された現住所を確認して、変更等がある場合は試験当日に修正票を提出してください。

受験者自身で、A4の普通紙に縮小、拡大等をしてしないで印刷してください。
複数種類を受験する場合は、試験種類ごとにメールが送信されますので、それぞれダウンロードして印刷してください。

【書面申請者用受験票】（※受験票はイメージです。）

試験日の10日前を目途に当センターから発送します。試験5日前までに届かなかった場合は、当センターに連絡してください。再発行のご案内をします。

受験票はがき（内側） ※濡れている場合等は乾かして、丁寧に圧着をはがしてください。

氏名欄に受験者氏名をかい書（崩さず正しい字）で自筆してください。

受験票に写真を貼付
試験当日は受験票に写真（縦4.5cm×横3.5cm）をのり付けして持参してください。（のりをしっかり乾かしてください。）
※セロハンテープは使用不可

危険物取扱者試験 受験票（控）

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	消防 太郎		
試 験 時 間	令和〇年〇月〇日 〇時〇〇分集合〇時〇〇分試験開始		
試験会場	宮崎県立〇〇高等学校 〇〇市〇〇町〇〇番地		
（試験室）	No. 〇〇	教室	
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

危険物取扱者試験 受験票

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し、6ヶ月以内に撮影したもの（無損、無背景、正面上三分身像）
しっかりとりのり付けてください

受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試 験 時 間	令和〇年〇月〇日 〇時〇〇分集合〇時〇〇分試験開始		
試験会場	宮崎県立〇〇高等学校 〇〇市〇〇町〇〇番地		
（試験室）	No. 〇〇	教室	
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

試験当日、この受験票は回収します。

※受験票にのり付けする写真について（下のイラストを参考にしてください。）



【不適切な写真の例】

- ◎顔だけの写真 ◎顔が小さすぎる写真 ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラス、マスクを着用した写真
- ◎写真のコピー ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理（加工修正）を施した写真 ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

1 4 試験会場の変更等

- ① 収容人員等の関係で他の試験会場に変更する場合がありますので、受験票、当センターのホームページで必ず会場をご確認ください。
- ② 災害等により会場や日程を変更する場合には、宮崎県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等に対処して試験日時の変更を行う場合の緊急情報は、試験開始2時間前までに掲載します。

1 5 試験当日の注意事項等

- (1) 写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBのもの。）、消しゴムを必ず持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 受験票に前記1 3（2）に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。
- (3) 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (4) 試験会場では電卓、携帯電話（スマートフォンを含む。）定規等の使用を禁止します。携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）
- (5) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影したり、書き写したりすることもできません。
このような行為は、失格となりますので注意してください。
- (6) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (7) 試験開始30分前に試験室に入室し、受験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
- (8) **試験会場には駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。**
会場周辺の店舗等への迷惑駐車は絶対にしないでください。（苦情等が寄せられています。）
迷惑駐車については、試験実施中であっても移動していただく場合があります。（その場合試験室への再入場はできません。）
- (9) 延岡会場以外は土足厳禁です。上履（スリッパ等）及び靴を入れる袋等を持参し、各自で管理してください。
- (10) 試験会場は、全て敷地内禁煙です。（喫煙スペースはありません。）
- (11) 試験当日の特例措置（車椅子の使用等）を希望される場合は、事前にご相談ください。

1 6 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、試験科目ごとの成績が、それぞれ60%以上であること。（試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。）

なお、乙種第1類又は第5類の受験者であって、前記9(2)により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の成績であること。

1 7 合格発表

- (1) 合格発表は、令和7年12月5日頃です。
- (2) 合格者については、当センターのホームページ上に掲示（発表日の正午から）するとともに、宮崎県支部の入口に合格者の受験番号を公示します。
また、受験者全員に結果通知書を郵送します。（電子メールでの結果通知はありません。）
なお、試験結果の可否に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。
- (3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

1 8 合格後の免状交付申請の手続き及び免状の交付

(1) 免状交付申請手続き

- ① 試験に合格された方は、次の書類(ア～ウ)を郵送、又は持参して免状交付申請の手続きをしてください。

ア 免状交付申請書（結果通知書と同一のはがき）

二連になった結果通知書・免状交付申請書を切り離さずに、申請日、申請者氏名（受験者本人）、電話番号を記入し、申請手数料として宮崎県収入証紙で2,900円分を貼り付けてください。（国の収入印紙ではありませんので注意してください。）

※宮崎県収入証紙の販売場所は宮崎県庁ホームページでご確認ください。

宮崎県外にお住まいの方は、現金書留で現金を送付してください。

イ 既得免状

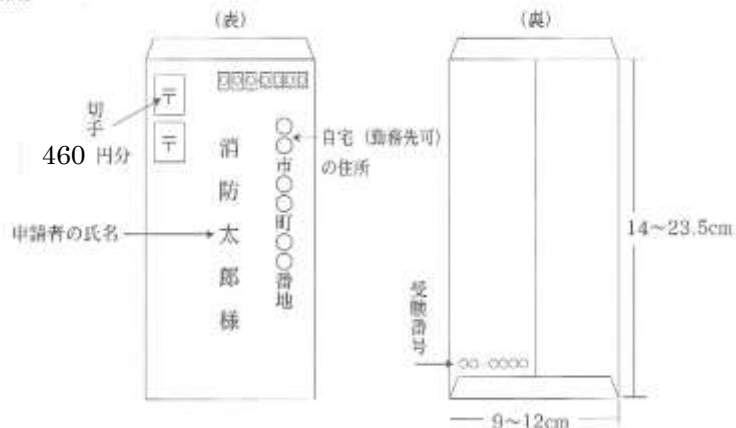
現在すでに持っている危険物取扱者免状は、同時に提出してください。

※既得免状を紛失(亡失)されている方や、本籍の都道府県名・氏名等に変更があった方は、事前に所定の手続きが必要です。この手続きが完了しないと新しい免状の交付はできません。必ず申請前に当センターに問い合わせてください。

ウ 免状返送用封筒（新しく作成した免状を当センターから送付するための封筒です。）

定型封筒(長さ23.5cm×幅12cm以内)の表面に申請者の住所・氏名を明記し、郵便切手460円分(普通郵便料金+簡易書留料金)を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

【記入例】



- ② 複数合格された方はすべて同時に申請してください。（返送用封筒は1通です。）

- (2) 申請期間 合格発表日の翌日から令和7年12月15日(月)(郵送分は同日到着)まで
窓口持参の場合は土日祝日を除く午前9時から17時
申請期間が経過した後も随時受け付けますが、免状の交付が遅れます。

- (3) 提出先 〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル4階
一般財団法人消防試験研究センター 宮崎県支部
※申請書が受理されているか等の問い合わせには応じられませんので、郵送の場合は簡易書留郵便、特定記録郵便等の追跡可能なもののご利用をお勧めします。

- (4) 免状交付予定日 令和8年1月上旬

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- 1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

- 2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

[問合せ及び受験願書等提出先]

〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル4階
一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部 電話0985(22)0239
FAX 0985(32)0748

※当センターは、試験の実施機関です。受験準備のための講習会、問題集の出版・販売等には一切関係がありません。

〔センター案内図〕



別記 1

甲種危険物取扱者試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種危険物取扱者試験の受験資格があります。

詳しくは当センターのホームページ【<https://www.shoubo-shiken.or.jp>】でご確認ください。

対 象 者	大 学 等 及 び 資 格 詳 細	願書資格欄 記入略称	証明書類(コピー可)
〔1〕 大学等において 化学に関する学 科等を卒業した 方(専門職大学の 前期課程を修了 した方)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校	大学等卒	卒業証明書、卒業 証書又は学位記 (学科等の名称が 明記されている もの)
	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻 科、中等教育学校の専攻科		
	防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力 開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所 在する大学等		
	専門職大学の前期課程を修了		
〔2〕 大学等において 化学に関する授 業科目を15単 位以上修得した 方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、 高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限 る)、大学院、専門職大学院、専修学校	15単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記 されているもの)
	大学・短期大学・高等専門学校の専攻科		
	防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上 保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学 校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学 校、外国に所在する大学等		
〔3〕 乙種危険物取扱 者免状を有する 方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造 所等における危険物取り扱いの実務経験が2年 以上の方 (取り扱った危険物の類別は問いません。)	実務2年	乙種危険物取扱者 免状及び乙種危険 物取扱実務経験証 明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付 を受けている方 ○第1類又は第6類 ○第2類又は第4類 ○第3類(必須) ○第5類(必須)	4種類	乙種危険物取扱者 免状
〔4〕 修士・博士の学位 を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関す る事項を専攻したもの(外国の同学位も含む。)	学 位	学位授与証明書、 学位記、修了証書 又は修了証明書 (学位を取得して いること、かつ、化 学に関する事項を 専攻したことがわ かるもの)

[備考] ※各種証明書等は写し(コピー、PDF等ファイル)で可

(ただし証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけていないもの)

- 〔1〕の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- 〔1〕、〔2〕の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次の(1)又は(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)又は(2)の書面は不要です。)
(1) 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面
(2) 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面(書式例1を参照してください。)

- 3 [2]の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず合算して算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
- 4 [2]の「単位修得証明書」は、書式例2を参照してください。
- 5 [3]の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
- 6 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 7 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票もしくは受験票（控）又は試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。
- 8 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 9 受験願書の氏名と各種証明書の氏名が相違している場合は、氏名のつながりのわかる戸籍抄本等の証明書類を添付してください。

書式例1 専修学校用受験資格証明書

○○第 号											
甲種危険物取扱者試験受験資格証明書（専修学校用）											
○○ 年 月 日 入学	○○科○○コース										
○○ 年 月 日 修了											
氏名 ○○ ○○ 年 月 日 生											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号</td> </tr> <tr> <td>○○ 年 月 日 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課程の名称</td> <td>○○○○専門課程</td> </tr> <tr> <td>修業年限</td> <td>2 年</td> </tr> <tr> <td>課程の修了に必要な総授業時数</td> <td>1700時間</td> </tr> </table>		学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号		○○ 年 月 日 号		課程の名称	○○○○専門課程	修業年限	2 年	課程の修了に必要な総授業時数	1700時間
学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号											
○○ 年 月 日 号											
課程の名称	○○○○専門課程										
修業年限	2 年										
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間										
上記のとおり証明する。 年 月 日 (専修学校の所在地) ○○専門学校 学校長 氏名 ○○ ○○印											

書式例2 単位修得証明書

○○第 号			
単位修得証明書			
○○ 年 月 日 入学	○○部	○○科	
○○ 年 月 日 修了			
氏名 ○○ ○○ 年 月 日 生			
化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼工学	3	反応速度論	2
上記のとおり証明する。 年 月 日 ○○大学 学長 氏名 ○○ ○○印			

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》 証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
《注》 学長等が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。